

平成29年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年3月2日（木）

議事日程（第1号）

平成29年3月2日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 施政方針説明
- 日程第 3 議案第 2 号 常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について
- 議案第 3 号 常陸太田市表彰条例の一部改正について
- 議案第 4 号 常陸太田市行政組織条例の一部改正について
- 議案第 5 号 常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第 6 号 常陸太田市市税条例等の一部改正について
- 議案第 7 号 常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について
- 議案第 8 号 常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 9 号 常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第 10 号 常陸太田市消防団の定数，任免，給与，服務等に関する条例の一部改正について
- 議案第 11 号 常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 12 号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 13 号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第 14 号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第 15 号 平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第 16 号 平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第 17 号 平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 18 号 平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 19 号 平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第 20 号 平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会

計補正予算（第1号）

議案第21号 平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
について

- 日程第 5 議案第22号 平成29年度常陸太田市一般会計予算について
議案第23号 平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について
議案第24号 平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第25号 平成29年度常陸太田市介護保険特別会計予算について
議案第26号 平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について
議案第27号 平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第28号 平成29年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計
予算について
議案第29号 平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について
議案第30号 平成29年度常陸太田市水道事業会計予算について
議案第31号 平成29年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 施政方針説明
日程第 3 議案第2号ないし議案第14号（一括上程・提案理由説明）
日程第 4 議案第15号ないし議案第21号（一括上程・提案理由説明）
日程第 5 議案第22号ないし議案第31号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

9番	益 子 慎 哉 議 長	13番	成 井 小太郎 副議長
1番	諏 訪 一 則 議 員	3番	藤 田 謙 二 議 員
5番	木 村 郁 郎 議 員	6番	深 谷 涉 議 員
8番	平 山 晶 邦 議 員	10番	菊 池 伸 也 議 員
11番	深 谷 秀 峰 議 員	12番	高 星 勝 幸 議 員
14番	茅 根 猛 議 員	15番	福 地 正 文 議 員
16番	川 又 照 雄 議 員	17番	後 藤 守 議 員
18番	黒 沢 義 久 議 員	19番	高 木 将 議 員
20番	宇 野 隆 子 議 員		

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	植 木 宏 総 務 部 長

加瀬 智明	政策企画部長	檜村 浩治	市民生活部長
西野 千里	保健福祉部長	滑川 裕	農政部長
岡崎 泰則	商工観光部長	生田目 好美	建設部長
根本 康弘	会計管理者	井坂 光利	上下水道部長
江幡 正紀	消防長	菊池 武	教育次長
関 正美	農業委員会事務局長	鈴木 淳	秘書課長
笹川 雅之	総務課長	大和田 隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野 智明	事務局長	榎 一行	事務局次長
鴨志田 智宏	議事係長		

午前10時開会

○益子慎哉議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。よって、定足数に達しております。

これより平成29年第2回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○益子慎哉議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

8番 平山 晶 邦 議員 16番 川 又 照 雄 議員

両名を指名いたします。

諸般の報告

○益子慎哉議長 諸般の報告を行います。

初めに、2月3日付で常陸太田市瑞龍町831-3、深津直哉氏外13名から常陸太田市立小中学校通学費補助金交付要綱の改正等に関する陳情が、お手元に配付しております写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、総務、文教民生、産業建設の各常任委員会及び議会運営委員会の委員長から所管事務調査報告書が議長宛に提出されております。なお、報告書につきましては事務局に保管してありますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第122条の規定により、平成28年常陸太田市事務に関する説明書が配付されておりますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成29年2月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう
要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	植 木 宏 君
政策企画部長	加 瀬 智 明 君	市民生活部長	檜 村 浩 治 君
保健福祉部長	西 野 千 里 君	農 政 部 長	滑 川 裕 君
商工観光部長	岡 崎 泰 則 君	建 設 部 長	生田目 好 美 君
会 計 管 理 者	根 本 康 弘 君	上下水道部長	井 坂 光 利 君
消 防 長	江 幡 正 紀 君	教 育 次 長	菊 池 武 君
農業委員会事務局長	関 正 美 君	秘 書 課 長	鈴 木 淳 君
総 務 課 長	笹 川 雅 之 君	監 査 委 員	大和田 隆 君

以上、18名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○益子慎哉議長 日程第一、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付しました会期予定表のとおり、本日から3月17日まで16日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日まで16日間と決定いたしました。

日程第2 施政方針説明

○益子慎哉議長 次、日程第2、平成29年度施政方針について、市長より説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成29年第2回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご出席を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

それでは、平成29年度の予算並びに関係諸議案のご審議をお願いするに当たりまして、私の市政運営に関する基本的な考え方と新年度における主要な施策を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

お手元の平成29年度施政方針をごらんいただきたいと思います。

私は平成17年5月に市長に就任して以来、合併後の市民の一体感の醸成を念頭に置きながら、第5次総合計画に描くまちの将来像「快適空間の実現」を目指しまして、少子・高齢化、人口減

少対策を重点課題とし、市民協働とエコミュージアム活動を柱に市政を担ってまいりました。その間、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的として、国が策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づき、本市版の総合戦略を平成27年12月に策定いたしまして、総合計画とあわせて各施策を推進してきたところでございます。昨年は4カ月ほど社会動態が増となるなど、先進的に進めてきました少子化・人口減少対策の効果が徐々にではありますけれども、あらわれ始めております。

平成29年度は、昨年12月定例会において議決いただきました第6次総合計画のスタートの年でありますとともに、少子化・人口減少対策アクションプラン並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略が3年目となる大変重要な年となっております。

第6次総合計画では、本市が目指す将来像を「幸せを感じ暮らし続けたいと思うまち常陸太田」、まちづくりの理念を「市民の誰もが生涯活躍できるまちづくり」としておりまして、将来を見据え、地域の実情に合った市民の生活に直結する各種施策をより効率的、効果的に進めてまいり、安定した雇用を創出して、本市への新しい人の流れを作るとともに、健康寿命の延伸等と若い世帯の結婚、出産、子育ての希望をかなえる環境を実現し、持続可能で自立したまちづくりを目指してまいります。

以上、平成29年度の市政運営に当たりまして、基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

続きまして、平成29年度当初予算の概要について申し上げます。

一般会計につきましては、人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを進めていくため特に少子化・人口減少対策アクションプランに位置づけられました各種施策に対し、重点的に予算配分を行ったところでございます。予算規模は、金砂郷中学校屋内運動場整備や認定こども園整備、防災用発電装置を含む本庁舎改修工事の3つの大規模事業、さらに道路整備事業によりまして、対前年比1.5%増の229億8,200万円となりました。事務事業の見直しを進めまして、国庫支出金や有利な地方債などを活用するとともに、これまで積み立てをしてきました財政調整基金から8億4,000万円の繰り入れを行いまして、新年度予算の編成に当たったものでございます。また、7つの特別会計、水道事業会計及び工業用水道会計を合わせますと、前年度比で2.4%増の404億8,959万6,000円となります。

続きまして、主要施策の概要について、第6次総合計画前期基本計画に基づきましてご説明を申し上げます。

初めに、安心して働くことのできる仕事場の作りであります。生活圏内において若者世代を初め誰もが安心して働くことのできる仕事場の確保は、定住人口の維持増加につながります。そのため、現在立地している企業や産業の活性化を図るとともに、特産品の開発、販路拡大の支援を行うことや新たな企業誘致、農林業の担い手の育成や地域資源を生かした観光振興など、仕事場のづくりを継続的に行い、雇用の安定化とその環境整備を図ってまいります。

まず、働く機会の創出につきましては、工業団地や学校跡地等に加え、現在計画中的の東部土地区画整理事業用地への企業誘致を推進しますとともに、茨城労働局との雇用対策協定による合同

就職面接会やマザーズハローワークセミナーの開催並びに創業支援事業計画による起業・創業の支援や市民雇用奨励金等の各種奨励金によりまして、市内就業の機会創出を図ってまいります。また、将来の地域農業の担い手となる人材として、新規就農者や定年帰農者及び女性農業者など多様な担い手の育成に取り組むとともに、農業による定着を目指す地域おこし協力隊の拡充、人・農地プランによる担い手等のさらなる生産拡大に向けた機械・施設等の購入支援を行ってまいります。

農林水産業の振興につきましては、生産基盤の整備として小目地区圃場整備事業、ふるさと農道整備、基幹的水利施設ストックマネジメント事業や各種土地改良事業等のほか、農地利用最適化推進委員との連携による農地集積、集約化を推進しますとともに、常陸秋そばや果樹等の高品質化と生産拡大の促進、消費者ニーズや地域特性に即した少量多品種野菜の計画生産を図ってまいります。

さらに、農業生産法人との連携によりまして、農産物の付加価値を高めるための6次産業化を支援するとともに、国内外の見本市等への参画や道の駅ひたちおおたを中心とした販路拡大あるいは有利販売の支援を進めてまいります。

農村環境の維持保全においては、通年捕獲を実施するなど有害鳥獣被害の効果的な防止対策により生産者の生産意欲を維持するとともに、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業によりまして農地の保全を進めてまいります。

林業振興におきましては、森林の有する多面的な機能が十分発揮できるよう森林環境保全及び地域産材の幅広い利活用の推進に努めるとともに、県の森林湖沼環境税を活用した間伐や作業道の整備に加えまして、常陸太田地域森林整備推進協定によりまして民有林と国有林の地域一体化を進め、林業基盤づくりに努めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工業の活性化と経済の好循環を図るためプレミアム付き商品券事業の拡大を図りますとともに、中小企業の経営基盤の強化のため新製品・新技術等開発事業費補助や販路拡大事業費補助等の普及促進を図ってまいります。

観光の振興につきましては、新たなアクティビティとして昨年から実施している竜神ダム湖におけるカヌー体験を本年は3月下旬から11月末まで実施をし、バンジージャンプや周辺施設との相乗効果を図るとともに、引き続きプレミアム旅行券や観光施設共通入場券の発行、観光バスツアーや観光レンタカー利用の支援、指定文化財の集中曝涼等、市内に数多くある文化遺産を生かした取り組み等を行いながら誘客促進を図ってまいります。

また、県北6市町で実施しております農家民泊による体験型教育旅行は、首都圏を中心とした小中学生等が人と人との触れ合いを通して農村の生活を体験することにより、地域のにぎわいの創出及び民泊農家の所得の向上等が図られますことから、受け入れ農家の拡充及びインバウンドを含めた教育旅行の誘致を積極的に促進してまいります。

さらに本年4月から県北西部を舞台といたしますNHK連続テレビ小説「ひよっこ」の放映が始まりますことから、昨年10月に県並びに県北6市町等において設立いたしました茨城県北ひよっこ推進協議会を中心に、本市並びに県北地域の魅力を全国へ発信し、県北6市町の広域的な連

携による観光誘致の促進と地域経済の推進を図ってまいります。

次に、夢を育み健やかに生きる人づくりであります。

未来を担う子どもたちが将来の夢と郷土への誇りを持ち、健やかにたくましく育つ環境を整えるとともに、地域が一体となって一人ひとりが個性や能力を発揮し活躍できる環境づくりを進めることで、心身ともに健やかで心豊かな人づくりを推進します。また、誰もが健康で安心して暮らせるよう世代に合った健康づくりを推進するとともに、切れ目のない福祉サービスの充実を図ってまいります。

まず、子育ての支援につきましては、昨年度までの事業を継続するとともに、新たに妊婦インフルエンザ予防接種費用の全額助成、就学前の健康相談事業として5歳児健康相談制度を創設するとともに、市立幼稚園保育料の無料化を第2子までに、子ども夜間診療を週3日から週4回へと拡大いたします。

また、全ての子どもたちが放課後を安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後の小学校活動場所として、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの一体的な取り組みを推進するとともに、発達障害に関する相談を児童の成長に応じて継続して支援するための総合的な窓口の開設など、安心して子育てができる環境を整えてまいります。

さらに、多様化するニーズに対応した幼児教育、保育を総合的に提供するため、のぞみ幼稚園の幼保一体化を図る認定こども園への移行を推進し、すいふ保育園と水府幼稚園を認定こども園に移行するための調査等を実施するとともに、民間の小規模保育園の開設を支援してまいります。

豊かな心の育成につきましては、引き続き、エコミュージアム活動を通して住んでいる地域への愛着心と誇りを育みながら、地域づくり、きずなづくりを持続的な活動となるよう、関係機関等と連携をして事業を推進してまいります。また、各学校においては、当たり前のことが当たり前でできることを第一に、そして、思いやりと命を大切にすることを育んでいくために、児童生徒の人権教育や道徳教育を一層充実させ、本市教育の柱であります心の教育を基盤とした学校教育を推進してまいります。

魅力ある学校づくりにつきましては、教職員の力と保護者や地域の人々の力を結集して、次代を担う子どもたちの夢を育むいわゆる夢育のために知徳体の力を確実に身に付け、一人ひとりの個性の伸長を図ることのできる特色ある学校づくりを進めてまいります。また、統合金砂郷中学校体育館の改築、各校の大規模改修工事を順次進め、老朽化したトイレの改修や普通教室への扇風機の設置を実施します。

学校の適正配置につきましては、少子化による複式学級が生じる等、効果的な教育活動に困難を来していることから、統廃合を適切に進める必要があります。特に、急速な少子化が進んでいる水府地区については、保護者や地域住民との話し合いを踏まえて策定をいたしました基本計画に基づき、小学校の統合及び中学校との小中一貫教育を進めてまいります。

また、食育を推進するため、JA常陸及び地域農業生産団体との連携によりまして、学校給食へ地元食材にこだわった地産地消の日を定めるなど、地産地消による安全でおいしい給食の提供

を進めてまいります。

地域文化活動への支援につきましては、市民の芸術文化活動を活発化させるため、文化団体や文化事業への支援、活動や発表の場、鑑賞機会の充実を図りますとともに、地域伝統文化の保存・伝承を支援してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動への支援につきましては、各種目のスポーツ競技大会等への支援を継続するとともに、運動の習慣化につながるよう市民健康スポーツデーの取り組みを強化し、ラジオ体操の普及推進や体力と体組成測定を同時に行うなど、健康で楽しくスポーツができる環境づくりを進めてまいります。

また、平成31年に開催されます、いきいき茨城ゆめ国体の青年男女ソフトボール会場となりますことから、必要な施設整備を進めてまいります。さらに、高齢者の健康体力づくりの推進として、いきいきヘルス体操やスクエアステップ等の普及推進を図るとともに、障害のある人がスポーツを通じて障害のない人との交流を促進するため障害者スポーツの普及拡大に努めてまいります。健康づくりへの支援につきましては、市民の健康づくりの指針であります健康増進計画に基づきまして、市民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指し、地域における高血圧予防と重症化予防に努めますとともに、市内全町において医療費、健診結果のデータ分析を行いまして、医療の実態や健康課題を把握し、地域の実情に沿った健康教室、健康相談を積極的に保健推進員や食生活改善推進員と連携して推進してまいります。

また、医療体制の整備につきましては、過疎地域における民間の診療所及び歯科診療所の医療機器等の整備と在宅医療の基盤整備の充実を図りますために費用の一部助成を行ってまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度につきましては、特定健診などの受診率向上を図るとともに、人間ドック、脳ドックの助成額等を拡充し、生活習慣病などの早期発見、早期治療に継続して努めてまいります。

さらに、データヘルス計画に基づく効果的な保健事業の展開を図るほか、ジェネリック医薬品の利用を促進し、医療費の削減に努めるなど、健康保険制度の健全運営に努めてまいります。

地域の支え合いの支援につきましては、住みなれた地域の中で高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など全ての人が安心して自分らしく暮らせるまちの実現を目指し、平成29年度から5年間を計画期間とする第2期地域福祉計画に基づき、市社会福祉協議会との相互連携、協力を深め、市民の地域福祉活動を支援するとともに各種施策の推進に努めてまいります。

また、高齢者福祉費及び介護保険においては、医療や介護、介護予防、生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に引き続き取り組むとともに、その中核となる地域包括支援センターの充実を図ってまいります。

さらに、平成30年度から3カ年に係る第7期高齢者福祉計画を策定しまして、認知症に関する施策、介護予防や生活支援等の充実に努めてまいります。

結婚、定住の推進につきましては、結婚相談センターYOU愛ネットでの相談体制を充実するとともに、いばらき出会いサポートセンターやNPO等と連携し、より参加しやすい交流会を企画開催するなど、男女の出会いの場の創出を図りますとともに、移住定住相談室を中心に、本市

での暮らしのメリットをPRし、お試し住宅の実施、空き家バンクへの登録を促進しまして、希望する田舎暮らしができますように物件の増加に努めるなど、UIJターンを促進することにより、定住人口の拡大に努めてまいります。

特に若者定住の促進につきましては、子育て世帯の住宅取得に対する助成や新婚家庭への家賃助成、民間賃貸住宅の新築に対する補助、市営住宅への入居基準の緩和などを継続して実施し、若者世代にとって魅力ある住環境整備をすることにより、転入を促進してまいります。

市の地域活動への支援につきましては、引き続き地域活動の拠点となる集会施設の整備を援助するとともに、若年層の参画を促しながら、自らの力で地域課題の解決並びに地域の活性化を図ろうとする活動を支援いたします。

また、新たなコミュニティ組織につきましては、町会を初めとする地域の各種団体が連携をしながら自治活動を担っていく地域コミュニティの設立を推進し、地域活動の維持活性化を図ってまいります。

男女共同参画社会の促進につきましては、第2次常陸太田市男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画が実施される社会環境づくりを促進しておりますが、平成27年に「女性活躍推進法」が施行されたことから、より一層女性の社会における活躍の場の創出等に努めてまいります。

次に、暮らしやすく楽しむことのできるまちづくりであります。

災害や犯罪等に対し、地域一体となって備える安心で暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。また、恵まれた自然や歴史文化といった地域資源を大切にするとともに、市街地や道路、公共交通を初めとした社会基盤を整備することによって、豊かで利便性の高い快適な暮らしを送ることができるまちづくりを推進してまいります。

まず、犯罪のないまちづくりにつきましては、地域や関係機関と連携し、防犯の意識啓発を図るとともに犯罪や交通事故を防止するため防犯灯の整備を進めてまいります。また、空き地、空き家の適切な管理を促進し、生活環境の保全を図りますとともに、空き家に関する情報の整備と共有化を進めてまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、近年の想定を超える集中豪雨に備えるため、関係機関との連携を図りながら河川の危険箇所の把握に努め、計画的な改修整備や堆積土砂の撤去などによる河川の治水力を高めますとともに、自主防災組織と連携をし、防災体制の強化につなげるなどハード、ソフト両面から対応してまいります。

また、洪水災害時における適切な避難勧告の発令や住民の自主的な避難行動には、洪水ハザードマップが大変有効なものとなりますため、国県が公表する浸水想定区域等に関する最新のデータに基づきまして、平成19年度及び22年度に策定いたしました洪水ハザードマップの改訂を行うとともに、原子力災害への対応といたしまして、県計画に基づき市広域避難計画を策定し、住民にわかりやすいマップ形式の避難パンフレットを作成いたします。

さらに、災害発生時の防災対策拠点となる市役所本庁舎を平成29年度から5カ年で改修をしてまいり、平成29年度は受変電設備の交換に合わせまして自家発電装置の設置及び議場のバリアフリー化等の改修工事を実施いたします。

なお、平成23年度から実施しております市単独の東日本大震災被害対策支援金につきましては、国の被害者生活再建支援制度の適用が1年間延長されたことに鑑み、同様に1年間延長することといたしました。

消防体制におきましては、年々増加する緊急需要に対応するため、救急救命士の養成を継続し、救命率の向上に努めてまいります。また、消防団の装備等については、団員の処遇改善を図りますとともに、消防ポンプ自動車2台並びに消防庁からの消防団無償貸し付けにより小型動力ポンプ積載車1台を更新してまいります。

交通安全対策につきましては、地域や関係機関との連携を図りながら交通安全意識の高揚を図る啓発活動はもとより、高齢者に係る啓発活動を進めますとともに、通学路等への歩道整備あるいは危険箇所への交通安全施設の設置等についても引き続き進めてまいります。また、高齢者等の運転による交通事故を抑制するため、運転免許証を自主返納した市民に対する支援事業を実施してまいります。

安全な消費生活の確保につきましては、相談員や職員の研修を通じて消費生活センターの充実を図り、被害者となりやすい高齢者などへの対策や関係機関との連携に努めるなど、継続的な取り組みを行ってまいります。

良好で魅力のある市街地整備につきましては、国道349号バイパスの西側区域を常陸太田市東部土地区画整理事業として事業の推進を図り、若者の定住や交流人口の拡大に向けて商業施設の立地と都市機能の集約と産業振興拠点の拡大を図り、魅力ある市街地づくりに努めてまいります。

公共交通体系の再編、充実につきましては、本市が抱える公共交通の課題解決のために、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定いたしまして、昨年10月に市内公共交通の見直しを実施いたしました。今後も公共交通を市民の誰もが日常の足として利用できるよう、まちづくり等も連携した効率的かつ持続可能な公共交通の再編整備に努めてまいります。また、JR水郡線を本市の基幹交通として維持存続していくため、引き続き、多くの市民や地域団体等の協力をいただきながら、県及び沿線自治体と緊密な連絡提携によりまして利用促進の取り組みを進めてまいります。

道路の整備につきましては、物流の効率化による生産性の向上や安全安心の確保を図りますために、国県など関係機関との連携を強化し、国道349号バイパスの4車線化、国道293号常陸太田東バイパス、国道461号水府里美拡幅、県道日立笠間線、県道下土木内常陸太田線、常陸那珂港山方線など、引き続き国・県道の整備促進を図ってまいります。また、通勤通学や買い物などの市民生活の利便性が向上するように、新宿天神林線や高柿千寿線の整備など、幹線市道の整備や橋梁長寿命化対策を継続するとともに、生活道路につきましても整備を進めてまいります。

上下水道の整備につきましては、上水道施設の老朽化に伴い、施設の更新並びに配水管の耐震化を進め、安定給水を図りますとともに、公共下水道、市が設置管理を行う戸別合併処理浄化槽など、地域に適した効率的な整備を進めまして、市民の快適な生活環境の確保、河川等の水質保

全を図ってまいります。

自然及び生活環境の保全につきましては、ごみの減量化と資源化率の向上を図るため、資源ごみの無料回収と23分別回収を引き続き推進するとともに、ごみ搬出が困難な高齢者世帯等へは、引き続き地域と連携いたしまして支援を進めてまいります。

また、家庭からの温室効果ガス排出量を減らすため、太陽光発電設備や高効率給湯器の設置補助を継続し、省エネルギー、再生可能エネルギーの普及を促進してまいります。

次に、行政力改革についてであります。

企業、教育機関、金融機関等の連携の強化を図るとともに、職員の能力向上や組織力の強化、自主性、自律性の高い財政運営に努めることにより、市民と行政のさらなる協働のまちづくりを推進してまいります。

まず、情報の共有と受発信機能の強化につきましては、広報広聴活動において行政情報を迅速かつ正確に、またわかりやすく伝えるため、広報紙やホームページの内容充実を図りますとともに、市内はもとより市外のさまざまな年代のより多くの方にも市の情報や魅力を広く伝えますために、若年層に利用者が多いフェイスブック、ツイッターなどのソーシャルメディアやメール一斉配信、スマートフォン等を活用した広報紙の電子書籍サービス、さらには電子看板などの各種広報媒体を活用し、より広範囲に積極的な情報発信を図ってまいります。

広域連携につきましては、引き続き姉妹都市等との交流を推進するとともに、秋田市、仙北市との3市連携協定が10周年を迎えることから、今後のさらなる友好関係のきずなを深めていくため、当市において記念事業を開催いたします。

行政経営基盤の強化につきましては、平成31年度に開催いたします第74回国民体育大会第19回全国障害者スポーツ大会に向けて全庁を挙げて取り組むために、企画課内に設置しておりました国体準備室を課として独立設置いたします。

また、区画整理とまちづくり事業の推進を図るため、都市計画課から建築指導及び市営住宅等の業務を分離いたしまして建築住宅課を設置するとともに、用地管理課を廃止して建設課に統合いたします。

さらに、市の債権管理の効率化を図るため、市税のほか各種使用料や負担金など税外収入金の収納、徴収事務を段階的に納税課へ一元化し、納税課の名称を収納課に変更するほか、学校給食センターにつきましては、里美センター管内の児童生徒数の減少が見込まれますことから、太田センターに統合するなど、本年4月から効率的な組織の再編を図ってまいります。

職員の資質向上においては、国や県への実務研修生を派遣するほか、民間研修や特別研修、OJTなどを通して資質及び能力の向上に努めますとともに、職員数は再任用の動向を踏まえつつ、引き続き定員管理適正化計画に基づき適正化を図ってまいります。また、職場の安全衛生面におきましては、衛生委員会及び職場安全会議の協議に基づき、ストレスチェックやメンタルヘルス研修等を行いながら職場の安全衛生面の向上を図ってまいります。

自主性、自立性の高い財政運営につきましては、真に必要な事業の推進と健全性の維持を両立させ、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進めてまいります。また、安

定的な自主財源を確保するために、市税や各種使用料などの徴収率向上に努めてまいります。

経費の削減合理化においては、公共施設等の適正管理を推進するため、今後10年以上に及び公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な市の方針を定めた公共施設等総合管理計画を今年度中に策定いたします。その後、計画の基本方針に基づき市民のご意見をお聞きしながら施設ごとの方向性をまとめてまいります。

また、事務事業の適切な進行管理と評価による行政経営においては、PDCAマネジメントサイクルの充実と事務事業の整理合理化、予算編成との連携強化を図るため、事務事業評価管理システムを活用し、効果的かつ効率的な行政運営に努めてまいります。

以上、平成29年度の市政運営にかかわる基本的な考え方と当初予算の概要について申し上げます。

地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、第6次総合計画で目指すまちの姿、幸せを感じ暮らし続けたいと思う常陸太田を実現、実感できるよう全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員各位を初め市民の皆様の一層のご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げます、施政方針といたします。

最後になりましたが、今定例会に提出いたしました議案は30件でございます。条例の制定が1件、条例の一部改正9件、公の施設に係る指定管理者の指定が2件、市道路線の認定1件、平成28年度補正予算7件、平成29年度当初予算10件でございます。なお会期中に地方創生拠点整備交付金にかかわります平成28年度補正予算1件、人事案件3件を追加提案する予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに、副市長及び担当部長よりご説明申し上げます。何とぞ慎重なるご審議の上、原案のとおり承認可決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

日程第3 議案第2号ないし議案第14号

○益子慎哉議長 次に、日程第三、議案第2号常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について、議案第3号常陸太田市表彰条例の一部改正について、議案第4号常陸太田市行政組織条例の一部改正について、議案第5号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について、議案第6号常陸太田市市税条例等の一部改正について、議案第7号常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第12号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第13号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第14号常陸太田市道路線の認定について、以上13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 議案第9号を除く12件につきまして、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

議案第2号は、常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定についてでございます。

提案理由でございますが、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の規定に基づき、本市職員の公益的法人等への派遣に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

内容につきましては、お配りいたしました議案第2号資料、常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例についてによりご説明申し上げます。

第1条は、本条例制定の趣旨でございますけれども、公益的法人への職員の派遣に関しまして必要な事項を、条例において定めるものでございます。

第2条は、職員の派遣できる団体の要件でございますけれども、(1)は、市の業務と密接な関係があること、(2)は、市がその施策の推進を進めるため人的援助を行う必要があると認める団体であることの2つを規定しております。

第2条第2項は、派遣対象としない職員でございますが、(1)の臨時職員から(6)の公営企業職員及び技能労務職員までとし、一般職員を対象とするものでございます。

第2条第3項は、本市と派遣団体との間での取り決めにおきまして法律で定める事項以外の取り決めでございますけれども、(1)は、労働災害保険や健康管理などの福利厚生に関する事項、(2)は、派遣先における従事状況の市への連絡に関する事項の2つを定めております。

第3条は、任期満了前に市へ復帰する要件でございますが、(1)の派遣先での役職の地位を失った場合から(6)の派遣職員が懲戒処分となった場合までを定めております。

第4条は、派遣職員の給与でございますが、派遣職員の業務が本市の委託を受けて行う業務等である場合には、市から給与を支給できることとするものでございます。

第5条は、派遣団体における業務従事中の負傷等により休職となり市へ復帰した職員の給与でございますが、派遣期間中の業務を公務とみなし、給与は全額支給できることとするものでございます。

第6条は、派遣職員の復帰時における処遇でございますが、給料において部内の他の職員と健康上認められる範囲で調整ができることとするものでございます。これは、派遣先におきまして昇給がなかった場合、復帰後に調整を行うとするものでございます。

第7条は、報告でございますが、派遣職員の任命権者は、派遣職員の派遣先での状況及び市へ復帰したときの状況について市長へ報告することといたします。

第8条は、委任でございますが、必要な事項は規則で定めることとしております。

付則でございますが、この条例は平成29年4月1日から施行いたします。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。5ページをお開き願います。参考といたしまして、常陸太田市職員の公益的法人等への派遣等に関する規則を添付してございますが、派遣団体につきましては、第2条に定める社会福祉協議会、シルバー人材センター、観光物産協会、里美ふるさと振興公社の4団体でございます。

なお、この条例及び規則の制定によりまして、経営が悪化しております里美ふるさと振興公社に人的支援として職員を派遣する、あるいは外郭団体からの要請に応じて人的支援として職員を派遣するなど、ベテラン職員の再任用などを有効に活用してまいりたいと考えております。

議案第2号は以上でございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

議案第3号は、常陸太田市表彰条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、自治功労表彰の対象として特別職のうち教育長を加えるため、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。恐れ入りますが、9ページをお開き願います。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を踏まえ、第3条第1項に、第4号として満9年以上教育長の職にある者を新たに加えるものでございます。

恐れ入りますが、8ページにお戻り願います。付則でございますが、この条例は公布の日から施行し、在職期間の特例といたしまして、法施行前に教育長として在職した期間を、条例改正後の教育長の在職期間とみなすものでございます。

議案第3号は以上でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。

議案第4号は、常陸太田市行政組織条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、各部局における税や使用料など各種債権の管理を一元化することにより市の債権管理の効率的運用を図るため、本条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。恐れ入りますが12ページをお開き願います。

改正案の第3条、部の分掌事務の(1)総務部の分掌事務でございますが、現行のク、その他他部に属さない事項の調整に関するものを1つ繰り下げてケとし、キの税の賦課徴収に関することの次にクといたしまして、税外収入金の収納に関するものを加えるものでございます。これは県内のほかの自治体に先駆けまして、市税のほか各種使用料や負担金など税外収入金の収納、徴収事務を平成29年度より段階的に現在の納税課へ一元化し、市の債権管理の効率化を図るために改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、11ページにお戻り願います。付則でございますが、本条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

議案第4号は、以上でございます。

続きまして、13ページをお開き願います。

議案第5号は、常陸太田市個人情報保護条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」の一部を改正する法律が、平成29年5月30日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。恐れ入りますが15ページをお開き願います。

現行の第2条第9項では、情報提供等記録の定義を定めておりますが、「マイナンバー法」の一部改正により、本年5月から条例で定めております個人番号の独自利用について、中間サーバーを使用して情報を提供することが可能となり、法第23条の情報提供等の記録や保存におきましても同様に取り扱う必要があるために、右側、改正案でございますが、法第26条の準用規定を本条例に追加するものでございます。

続きまして、第34条第1項第4号でございますが、「マイナンバー法」に第26条が追加されたことに伴う条ずれの整理でございます。

恐れ入りますが、14ページにお戻り願います。付則でございますが、本条例は平成29年5月30日から施行いたします。

議案第5号は以上でございます。

続きまして、16ページをお開き願います。

議案第6号は、常陸太田市市税条例等の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令」が、平成28年11月28日に公布、施行され、消費税の税率引き上げ期日が延期されたところでございます。この改正に伴い、本市市税条例の一部改正を行うものでございます。

改正内容が多岐にわたりますので、お配りいたしました議案第6号資料によりご説明申し上げます。

今回の改正のポイントは、消費税の税率引き上げの期日が平成29年4月1日から平成31年10月1日へと延期されたことにより、消費税の税率引き上げと同時に施行する予定であったものを、内容はそのままに延期させる措置等でございます。

1の個人住民税でございますが、住宅ローン控除制度の適用期限を延長させるための改正でございます。個人市民税における住宅ローン控除制度につきまして、消費税の税率引き上げ期日が延期されたことを踏まえ、所得税同様その対象期間を2年6月延長し、その適用期限を平成31年6月30日から平成33年12月31日までとするものでございます。控除期間は10年となっておりますので、控除期間につきましても、平成41年度から平成43年度に延長するものでございます。

続きまして、2の法人住民税でございますが、法人税割の税率引き上げの施行期日の延期でございます。消費税の税率引き上げ期日の延期に伴い、施行の期日を平成29年4月1日から平成

31年10月1日へと延期するものでございます。

次に、3の軽自動車税でありますが、(1)環境性能割の導入の施行期日の延期でございます。こちらにつきましても、消費税の税率引き上げ期日の延期に伴い、施行の期日を平成29年4月1日から平成31年10月1日へと延期いたします。

最後に(2)グリーン化特例の適用の延長でありますが、環境性能割の導入の時期が延期になったことに伴い、減額措置を1年間延長するものでございます。対象は平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新規取得した3輪以上の軽自動車でございます。対象年度は平成29年度のみとなっております。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。23ページでございます。付則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第6号は以上でございます。

続きまして、42ページをお開き願います。

議案第7号は、常陸太田市東日本大震災被害対策支援金等支給条例の一部改正についてでございます。

提案理由でありますが、法に基づく東日本大震災の被災者生活再建支援金制度の適用が1年間延長されることに準じ、本市支援金制度を1年間延長するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。恐れ入りますが44ページをお開き願います。附則第2項中の執行日を平成29年3月31日から平成30年3月31日に改めるものでございます。これに伴い当該制度は7年目を迎えることとなります。

恐れ入りますが、43ページにお戻り願います。付則でございますが、本条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第7号は以上でございます。

続きまして、45ページをお開き願います。

議案第8号は、常陸太田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でありますが、市営住宅への入居者の資格要件を緩和し、定住の促進を図ること及び市営住宅の一部用途廃止に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。恐れ入りますが、47ページをお開き願います。

まず、現行の欄でありますが、第6条第1項第1号ただし書きでは、市外に住居を要する場合でも、申し込みができる新婚世帯につきまして、年齢が婚姻届け出日現在で夫婦いずれも満50歳以下であり、市営住宅入居申し込み日現在で婚姻届け出後3年を経過していない夫婦の世帯としておりますが、左側、改正欄では、年齢制限を削除し、婚姻届け出後10年を経過していない夫婦に条件を緩和し、入居の促進を図るものでございます。

続きまして、現行の47ページ下段の第4号、アの(ア)から次ページの(カ)までは、入居

に当たっての収入基準が21万4,000円までの者の要件を定めたものでございますが、新たに改正案下段（キ）の入居者又は同居者である配偶者に妊娠中の者がいる場合を追加し、収入基準緩和の要件の範囲を拡大するものでございます。

続きまして、49ページの別表第1をごらん願います。用途廃止によりまして中段の幡町団地1を1戸、新宿町団地3を2戸減するものでございます。

恐れ入りますが、46ページにお戻り願います。付則でございますが、本条例は公布の日から施行するものでございます。ただし、第6条第1項第1号ただし書き及び同項第4号アの規定は、平成29年4月1日からの施行といたします。第2項は、経過措置の規定でございます。

議案第8号は以上でございます。

議案第9号につきましては、後ほど上下水道部長からご説明申し上げます。

続きまして、53ページをお開き願います。

議案第10号は、常陸太田市消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、消防団員の処遇を改善し、地域防災力の充実強化を図るため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたします。恐れ入りますが、55ページをお開き願います。右側、現行の欄でございますが、別表第1に定めております基本消防団員の報酬額は、これまで団長8万円から団員1万8,000円でしたが、左側の改正案では、基本消防団員の報酬額を一律3,200円引き上げ、団長8万3,200円から団員2万1,200円とするものでございます。

続きまして、右側、現行欄の下段、別表第2でございますが、火災と風水害、警戒、訓練に対する費用弁償の金額は、これまで一律1,600円でしたが、左側の改正案では、火災等及び風水害に対する費用弁償の金額を1,400円引き上げて3,000円とし、警戒及び訓練に対する費用弁償の金額を300円引き上げて1,900円とするものでございます。

恐れ入りますが、54ページにお戻り願います。付則でございますが、本条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

改正の背景につきましては、恐れ入りますが、お配りしております議案第10号資料、消防団員の処遇の改善に対する答申概要にて、ご説明申し上げます。

1の経緯でございますが、常陸太田市消防審議会が昨年7月25日に設置され、8月から本年2月にかけて4回にわたり審議会を開催いたしました。

2の委員の方々から平成29年2月1日にご提出いただきました消防団員の処遇の改善に対する答申を承認し、本定例会に上程させていただいたところでございます。

3の答申の趣旨でございますが、県内全ての市町村、近隣市町村一般会計予算または消防団組織の同規模な市町村などを比較して、あらゆる観点からご審議をいただきましたところ、本市の支給額は比較対象とした全ての平均額を下回っていたことにより、消防団員の処遇の改善に対する答申をいただいたところでございます。

資料の2ページをお開き願います。

4の報酬の改善につきましては、参考1の表をごらん願います。報酬につきましては、各自治体の財政力が基本となっておりますので、本市と同様の財政力指数である市町が現在支給している報酬から算定いたしております。右側、消防団を構成する最も若い団員に対する報酬の平均支給額は、下から2段目になりますが2万1,267円となっております。本市の団員に対する支給額は上段の1万8,000円であり、3,267円の差が生じております。これを基礎額とし、100円未満の半数を切り捨てた3,200円を改正案といたしました。なお、報酬の改正は、団員の確保と本市の財政力の観点から若手団員に配慮し、上位階級に割り増しを行わず一律にすべきとの答申を承認し、改正を行うものでございます。

3ページをお開き願います。上段の表の1番下の欄でございますが、機能別消防団員につきましては、平成25年度から新たに導入した制度であり、近隣市町村の支給額と同額でありますことから据え置くことといたしました。

5の費用弁償の改善でございますが、(1)の火災等及び風水害に対する費用弁償の改善につきましては、参考2の表をごらん願います。本市の地域性を考慮した災害活動は、近隣市町村の活動実態と同様と認められるため、本市及び本市よりも低額である北茨城市を除いた近隣7市町村の平均支給額3,029円を基礎額とし、100円未満の端数を切り捨て3,000円に増額すべきとの答申を承認し、改正するものでございます。

資料の4ページをお開き願います。(2)の警戒及び訓練に対する費用弁償の改善につきましては、警戒及び訓練の活動実態は、県内の各消防団とも同様でありますため、参考3の表でございますが、県内の各市町村が支給している平均支給額1,946円を基礎額とし、100円未満の端数を切り捨て1,900円に増額すべきとの答申を承認し、改正させていただくものでございます。

議案第10号は以上でございます。

恐れ入りますが、議案書にお戻り願います。56ページをお開き願います。

議案第11号は、常陸太田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、常陸太田市学校給食センター里美センターを廃止するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。恐れ入りますが58ページをお開き願います。右側、現行の第2条第3項を削除するものでございます。

恐れ入りますが、57ページにお戻り願います。付則でございますが、この条例は平成29年4月1日から施行いたします。

なお、学校給食センター里美センターでは、昨年まで里美小中学校、里美幼稚園、水府小学校の3施設に対し285食分を配食しておりましたが、本年度、里美幼稚園の認定こども園化により配食先が2施設となり19食減、また、人口減少によりまして5年後には59食の減が予想されております。また、太田の学校給食センターは十分な余力がありますことから、施設の統一を

実施するものでございます。

議案第11号は以上でございます。

続きまして、59ページをお開き願います。

議案第12号、及び、次ページの議案第13号は、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。

両議案の提案理由でございますが、「地方自治法」第244条の2第6項の規定に基づき指定管理者を指定するため、議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、お配りいたしました議案第12号、第13号資料、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてにより、一括してご説明させていただきます。

まず、経緯でございますが、昨年7月8日に里美ふるさと振興公社における経営悪化を受けまして、公社理事会において経営改善組織の設置が提案されました。これを受け、7月25日に市と公社からなる公社経営健全化検討委員会が設置され、8月から本年2月にかけて計4回の会議により改善協議を行ってまいりました。12月2日の欄でございますが、このような状況を踏まえまして、昨年12月の第4回市議会定例会におきましては、今年度指定期間満了予定の10施設のうち、里美ふるさと振興公社が管理する里美地区の4施設につきまして指定管理の議案上程を見送り、それ以外の6施設につきまして議決をいただいたところでございます。

その後、本年1月23日の公社理事会において経営健全化計画案が承認され、2月6日の4回目の経営健全化検討委員会において正式策定され、公社経営の改善見通しが立ちましたことから、2月9日に行われました指定管理者選定委員会において公募によらない選定とすることで内容を審議し、指定管理予定者を選定したところでございます。

下段の概要でございます。施設名の欄、議案第12号は、市営里美斎場でございます。

議案第13号は、里美カントリー牧場、里美温泉保養センター、総合交流ターミナルの3施設でございます。

それぞれの施設の設置及び管理に関する条例の規定に基づきまして、一般財団法人里美ふるさと振興公社を指定管理予定者とするものでございます。

指定期間でございますが、星印にありますように、本来であれば施設の維持管理とソフト事業を一体的に行う施設のため5年間とするものでございますが、公社の経営状況を注視の観点からおおむね5カ年間を目途とし、1年ごとに見直しを図るため、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間の指定とするものでございます。

なお、参考といたしまして、指定管理予定者の業務内容、財政力状況を記載しておりますので、後ほどごらん置き願います。

議案第12号、第13号は以上でございます。

恐れ入りますが議案書にお戻り願います。61ページをお開き願います。

議案第14号は、常陸太田市道路線の認定についてでございます。

提案理由でございますが、山下町の県合同庁舎から三才町地内に至る日立電鉄軌道敷跡地の道路改良工事に伴いまして、市道路線として認定するため、「道路法」第8条第2項の規定により

議会の議決を求めるものでございます。

62ページをお開き願います。路線名は1392号線、起点は山下町4119番地先、終点は三才町879番1地先、幅員は5メートル、延長は625.57メートルでございます。

63ページから64ページにかけて、認定する市道路線の認定位置図及び認定図を添付してございますので、後ほどごらん置き願います。

私からの議案説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 恐れ入りますが、議案書の50ページをお開き願います。

議案第9号常陸太田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、提案者にかわりまして説明させていただきます。

提案理由でございますが、人事院勧告に準じた措置を講ずることに伴い、企業職員の扶養親族の区分を改正するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、52ページをお開き願います。内容につきまして、新旧対照表によりご説明いたします。第6条、扶養手当でございますが、人事院勧告によりまして、平成29年度よりこの扶養手当が増額となり、子と孫を区分する必要が生じたことから、第2項第2号を子だけとし、第3号に孫を追加するとともに、従来の第3号以下を1号ずつ繰り下げるものでございます。

恐れ入りますが、51ページにお戻りいただきます。付則でございますが、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第15号ないし議案第21号

○益子慎哉議長 次に、日程第4、議案第15号平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、議案第16号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第17号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第18号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第19号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第20号平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第21号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、以上7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊横長の議案書、平成29年第2回常陸太田市議会定例会補正予算書をごらん願います。1枚おめくり願います。

議案第15号は、平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億1,178万7,000円を減額し、総額を237億9,648万1,000円とするものでございます。第2条で、繰越明許費の補正、第3条で、債務負担行為の補正、第4条で、地方債の補正を行っております。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが、12ページをお開き願います。

歳入でございます。上段の13款1項3目衛生使用料の補正につきましては、瑞竜霊園等における霊園永代使用料につきまして、当初見込みより増収となりましたことから1,080万8,000円を追加するものでございます。

中段の14款1項1目民生費国庫負担金でございますが、1節社会福祉費負担金のうち右側、説明の欄の上から2行目、障害者自立支援給付費負担金の補正につきましては、歳出予算の増額に伴い2,207万7,000円を追加するものでございます。

下段の14款2項4目土木費国庫補助金の補正につきましては、補助額の確定により増減合わせまして3,626万6,000円を減額するものでございます。

13ページをごらん願います。上段の同款同項6目教育費国庫補助金でございますが、1節小学校費補助金、2節中学校費補助金の学校施設環境改善交付金の補正につきましては、昨年12月の市議会定例会におきまして補正予算に計上いたしました、小学校並びに中学校の大規模改修事業に対する国の加算措置による増額分を合わせまして1,715万7,000円を追加するものでございます。

7目農林水産業費国庫補助金の右側、説明の欄、山村活性化支援交付金の補正でございますが、当交付金事業におきましては、本年3月末をもって県酪農業協同組合連合会より小里財産区へ返還される里美共同模範牧場跡地に広葉樹等を植栽し、その際の土壌改良剤に竹を活用することを予定しておりましたが、地元の畜産業者が引き続き牧場として使用する見込みとなりましたことから、本事業を進めることが困難となりましたため、950万円を減額するものでございます。

中段から次の14ページにかけての15款県支出金の補正につきましては、歳出予算の増減や補助金等の確定によるものでございます。

14ページをごらん願います。中段の17款1項2目総務費寄附金につきましては、ふるさと常陸太田寄附金が当初見込んでいた金額に達しないことから2,000万円を減額するものでございます。

下段の18款2項基金繰入金の補正でございますが、事業の確定などにより歳出予算が減額となりましたことから、1目財政調整基金繰入金、2目減債基金繰入金につきまして、それぞれ減額するものでございます。

15ページをごらん願います。下から2段目20款4項3目雑入のうち右側、説明の欄2行目、福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金の補正につきましては、平成27年度の有害鳥獣被害防止対策費用に対する損害賠償金の確定によりまして665万5,000円を追加するものでござ

ざいます。

下段の21款1項市債でございますが、5目過疎対策事業債のうち次の16ページ右側、説明の欄1行目の金砂郷中学校屋内運動場整備事業債の補正につきましては、歳出予算の財源といたしまして3,080万円を追加するものでございます。その他の市債の補正でございますが、いずれも歳出予算の増減によるものでございます。

17ページからは歳出でございますが、今回の補正予算につきましては、各事業の内容、数量等の確定あるいは契約差金などが主な内容でございますので、大きく増減する事項を中心に説明いたします。

17ページ下段の2款1項3目財政管理費、3億1,232万3,000円の補正につきましては、将来の地方債償還財源といたしまして、減債基金に積み立てを行うものでございます。

恐れ入りますが、19ページをお開き願います。上段の同款同項14目交通対策費の19節負担金補助及び交付金の補正につきましては、昨年10月からの地域公共交通の再編前におけるバス路線維持に係る負担金及び補助金に不足が生じたことから791万9,000円を追加するものでございます。

恐れ入りますが21ページをお開き願います。下段の3款1項4目障害者福祉費でございますが、20節扶助費の自立支援給付費の補正につきましては、各種サービスの利用件数の増加により3,702万円を追加するものでございます。

7目介護保険費の19節負担金補助及び交付金の地域介護福祉空間整備推進事業費240万円の補正につきましては、国の補正予算で措置された補助事業を活用し、高齢者施設の防犯対策を強化するため防犯カメラを導入する市内5施設に支援をするため追加するものでございます。

22ページをお開き願います。最下段の4款1項1目保健衛生総務費でございます。次の23ページでございます13節委託料の補正につきましては、昨年10月の地域公共交通の再編により、患者輸送バスの運行を路線バスへと切りかえましたことにより、731万3,000円を減額するものでございます。

3つ飛びまして10目霊園費の15節工事請負費の補正につきましては、当初、瑞竜霊園におけるのり面崩落箇所の復旧工事やスロープ整備工事を予定しておりましたが、工事予定箇所ののり面に新たに地割れが発生したため事業内容の見直しを行い、崩落箇所ののり面を安定勾配にする復旧工事のみにとどめたため、3,022万7,000円を減額するものでございます。

恐れ入りますが、25ページをお開き願います。上段の5款1項5目農地費の19節負担金補助及び交付金の補正につきましては、県等の事業費の確定によりまして、あわせまして2,068万4,000円を減額するものでございます。

恐れ入りますが27ページをお開き願います。上段の7款2項3目道路新設改良費の13節委託料の補正につきましては、クロイソオオギメ線のルート変更による県との協議に時間を要したこと等により1,317万円を減額するものでございます。

同じく22節補償補てん及び賠償金の補正につきましては、電柱の移設先を民地から官地に変更したこと等に伴い、770万円を減額するものでございます。

28ページをお開き願います。最下段の9款3項中学校費でございます。次の29ページでございます3目学校建設費の補正につきましては、金砂郷中学校整備事業の確定によりまして、13節委託料を3,244万3,000円減額するものでございます。

30ページをお開き願います。最下段の11款公債費の補正でございますが、平成27年度債の借り入れが終了し、支払い額が確定しましたことから、2目利子を2,304万4,000円減額するものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻り願います。第2表は、繰越明許費補正でございます。

国の補正予算に基づくもの、関係機関との調整に日時を要したものなど合計6事業を、それぞれの金額において翌年度に繰り越すものでございます。

7ページをごらん願います。第3表は債務負担行為補正でございます。

まず、追加でございます。里美温泉保養センターほか指定管理業務につきましては、新年度4月当初からの業務開始に当たり、平成28年度中に契約事務を進める必要があるため、限度額の範囲において債務の負担を行うものでございます。

続きまして、変更でございます。幼稚園バス運行業務につきましては、4月一月分を一般旅客自動車運送業許可で運行する費用が生じたため、限度額を85万円増額し、1,905万9,000円としたものでございます。

8ページをお開き願います。第4表は地方債補正でございます。まず、廃止でございます。公営住宅整備事業費につきましては、一般財源が確保できましたことから地方債を廃止するものでございます。

続きまして、変更でございます。いずれも歳出予算の増減により変更するものでございますが、これにより限度額合計を、左側の17億10万円から右側の16億8,740万円に減額するものでございます。

議案第15号は、以上でございます。

続きまして、議案第16号は、平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ826万8,000円を追加し、総額を71億9,451万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。7款1項1目高額医療費共同事業交付金の補正につきましては、高額医療費共同事業拠出金の増額により752万円を追加するものでございます。

9款1項1目一般会計繰入金の補正につきましては、国の負担金等の額の確定に伴い173万8,000円を追加するものでございます。

3段目の同款2項1目支払準備基金繰入金につきましては、歳入歳出予算の歳入歳出の予算調整により99万円を減額するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

7款1項1目高額医療費共同事業拠出金につきましては、高額な医療費の増加に伴い国保連合

会への拠出金を826万8,000円増額するものでございます。

議案第16号は、以上でございます。

続きまして、議案第17号は、平成28年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ552万4,000円を減額し、総額を57億4,105万5,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。3款1項国庫負担金から2段目の同款2項4目地域支援事業交付金までの5項目につきましては、介護給付費及び介護予防に係る地域支援事業費の減額に伴う国庫支出金の減額補正でございます。

5目災害臨時特例補助金につきましては、東日本大震災による原発事故避難者の保険料及び利用負担額の補助金が国より示されましたことから69万3,000円を追加するものでございます。

3段目、4款支払基金交付金から7ページ上段の5款県支出金までにつきましては、介護給付費及び介護予防に係る地域支援事業費の減額に伴う支払い基金及び県負担分の減額補正でございます。

2段目の6款1項1目利子及び配当金につきましては、支払準備基金積立金利子を48万9,000円追加するものでございます。

最下段7款1項1目介護給付費繰入金から4目の地域支援事業繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業費の減額に伴うものでございます。

5目の低所得者保険料軽減繰入金につきましては、対象者数の確定に伴い、あわせまして141万8,000円を減額するものでございます。

8ページをお開き願います。歳出でございます。

2款1項介護サービス等諸費及び下段の同款2項介護予防サービス等諸費につきましては、各サービスの給付件数の増減に伴い、2款全体で558万1,000円を減額するものでございます。

9ページをごらん願います。4款1項1目介護予防二次予防高齢者施策事業費から2段目、同款2項3目任意事業費までにつきましては、地域支援事業の利用見込みの減に伴い、あわせまして258万5,000円を減額するものでございます。

最下段6款1項1目支払準備基金積立金につきましては、利子の増額及び保険給付費の減額補正に伴い、65歳以上の第1号被保険者保険料の余剰額を積み立てるものでございます。

10ページをお開き願います。8款諸支出金につきましては、平成27年度決算に伴う国県支出金について清算を行うものでございます。

議案第17号は以上でございます。

続きまして、議案第18号は、平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,916万9,000円を減額し、総額を12億9,

572万3,000円とするものでございます。第2条で、繰越明許費、第3条で地方債の補正を行っております。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをお開き願います。

歳入でございます。4款1項1目下水道事業県補助金の補正でございますが、県補助金対象事業の減により130万円を減額するものでございます。

1つ飛びまして、6款1項1目一般会計繰入金の補正につきましては、工事請負費及び委託料の入札差金等により歳出予算が減額となったため、1,871万円を減額するものでございます。

7款1項1目繰越金の補正は、前年度繰越金の確定により2,234万5,000円を追加するものでございます。

9款1項市債の補正につきましては、委託料における大幅な入札差金と事業のコスト縮減により、1目下水道事業債、2目過疎対策事業債あわせまして4,150万円の減額を行うものでございます。

9ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目公共下水道費のうち13節委託料は、委託内容の変更及び入札差金等により1,900万円、15節工事請負費は、入札差金等により900万円、22節補償補てん及び賠償金は、工事に伴う水道管の移設工事が回避できたことによる300万円など、あわせまして3,302万4,000円を減額するものでございます。

2目流域下水道費の補正につきましては、右側の説明の欄にございますように、県事業による那珂久慈流域下水道の建設工事費の増に伴うもの、維持管理費は、流域下水道への流入汚水量の増によるもの、あわせまして505万5,000円を増額するものでございます。

3目突貫下水道費の補正につきましては、工事に伴う水道管の移設工事が回避できたことにより800万円を減額するものでございます。

2款公債費の補正は、償還利子の確定により320万円を減額するものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。第2表は、繰越明許費でございます。平成28年度的那珂久慈流域下水道建設工事負担金につきましては、県からの通知により762万1,000円を繰り越すものでございます。

5ページをごらん願います。第3表は、地方債補正でございます。記載の4事業につきまして限度額合計を左側の2億6,690万円から右側の2億2,540万円に減額するものでございます。

議案第18号は以上でございます。

続きまして、議案第19号は、平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ744万3,000円を減額し、総額を3億4,259万1,000円とするものでございます。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが、6ページをお開き願います。

歳入でございます。4款1項1目一般会計繰入金の補正は、歳出予算の減により1,404万2,000円を減額するものでございます。

5款1項1目繰越金の補正でございますが、前年度繰越金の確定により659万9,000円を追加するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目総務管理費のうち11節需用費は、電力契約の見直しに伴い電気料金が削減されましたことに伴い353万6,000円、13節委託料は、入札差金等により340万円、27節公課費は、消費税納付額の確定に伴い50万7,000円など、あわせまして744万3,000円を減額するものでございます。

議案第19号は以上でございます。

続きまして、議案第20号は、平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第1号）でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,173万4,000円を減額し、総額を1億8,322万5,000円とするものでございます。第2条で、地方債の補正を行っております。

主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。恐れ入りますが、7ページをお開き願います。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1つ飛びまして4款繰入金、1つ飛びまして7款市債の減額につきましては、いずれも浄化槽設置基数の減に伴うものでございます。

2段目に戻りまして、3款国庫支出金の補正は、国の交付金の額が確定したことにより1,083万5,000円を追加するものでございます。

1つ飛びまして、5款繰越金の補正は、前年度繰越金の確定により481万5,000円を追加するものでございます。

8ページをお開き願います。歳出でございます。

1款1項1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業費のうち13節委託料、右側説明の段、浄化槽清掃委託料870万円の減額は、汚泥処理の単価契約により1リットル当たりの単価が大幅に減額されたことによるものでございます。

15節工事請負費1,900万円の減につきましては、100基予定した浄化槽設置数が80基にとどまったことから、あわせまして3,113万2,000円を減額するものでございます。

2款公債費の補正は、償還利子の確定により60万2,000円を減額するものでございます。恐れ入りますが4ページにお戻り願います。

第2表は、地方債補正でございます。記載の事業費につきまして限度額を左側9,920万円から右側6,890万円に減額するものでございます。

議案第20号は以上でございます。

続きまして、議案第21号は、平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。1ページをお開き願います。

第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ307万8,000円を減額し、総額を2億7,392万4,000円とするものでございます。

第2条で、地方債の補正を行っております。主な内容につきましては、事項別明細書によりご

説明いたします。恐れ入りますが、7ページをお開き願います。

歳入でございます。4款1項1目繰越金は、前年度繰越金の確定により299万9,000円を追加するものでございます。

5款2項1目雑入の減につきましては、道路改良工事に伴う配水管布設替工事補償費の減、消火栓修繕工事の確定による負担金の減など、あわせまして217万7,000円を減額するものでございます。

6款1項1目簡易水道事業債、同項2目過疎対策事業債につきましては、それぞれの事業費の確定に伴い、あわせまして390万円の減額といたしました。

8ページをお開き願います。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費187万5,000円の減につきましては、県が行う竜神ダム長寿命化計画の変更による管理負担金の増額と消費税及び地方消費税の確定による減額でございます。

1款2項1目維持修繕費120万3,000円の減につきましては、入札差金により工事請負費を減額するものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻り願います。第2表は、地方債補正でございます。記載の2事業につきまして、限度額合計を左側3,900万円から右側3,510万円に減額するものでございます。

補正予算に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

なお、午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案第22号ないし議案第31号

○益子慎哉議長 次、日程第5、議案第22号平成29年度常陸太田市一般会計予算について、議案第23号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、議案第24号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号平成29年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、議案第26号平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第27号平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第28号平成29年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第29号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第30号平成29年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第31号平成29年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 議案第22号から29号までの8件につきまして、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

平成29年度常陸太田市予算書をごらん願います。2枚おめくり願います。

議案第22号は、平成29年度常陸太田市一般会計予算でございます。

1枚おめくり願います。3ページでございます。第1条で、歳入歳出予算の総額を229億8,200万円とするものでございます。第2条で債務負担行為、第3条で地方債、第4条で一時借入金の借り入れの最高額を20億円と定めております。第5条は、歳出予算の流用を定めております。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、15ページをお開き願います。歳入でございます。

1款1項1目市民税個人につきましては、22億9,357万5,000円といたしました。生産年齢人口の減少により、昨年より減額の見込みとしたものでございます。下段の2項1目固定資産税につきましては、21億4,841万2,000円といたしました。建てかえによる新築家屋分や太陽光発電設備に係る償却資産分の増収により、前年度と比較し増額を見込んだものでございます。

恐れ入りますが、18ページをお開き願います。2段目の2款地方譲与税から19ページ中段の9款地方特例交付金までにつきましては、地方財政計画における収入見込みや前年度の実績等を勘案し計上したものでございます。

同じく19ページの10款地方交付税につきましては、84億6,000万円といたしました。地方財政計画における減額計上や普通交付税における合併算定がえの縮減等を勘案し、右側説明の欄、普通交付税75億円、特別交付税9億6,000万円としたものでございます。

また、下段の11款交通安全対策特別交付金につきましても、地方財政計画における収入見込みや前年度の実績等を勘案し計上したものでございます。

20ページをお開き願います。12款1項負担金でございますが、2目2節児童福祉費負担金の説明の欄2行目、保育施設等利用者負担金7,251万6,000円につきましては、子育て世代の負担軽減を図るため、引き続き保育園の保育料をおおむね半額程度として計上したものでございます。

3目衛生費負担金のうち右側説明の欄2行目の救急医療二次病院運営費負担金5,655万4,000円でございますが、来年度、当市が県の二次救急医療圏水戸地域における幹事市になったことによりまして、構成市町村から負担金を徴収し、中核病院に対して補助を行うため計上したものでございます。

下段の13款1項使用料でございますが、次の21ページ8目3節幼稚園使用料の幼稚園保育料694万円につきましては、子育て世代の負担軽減を図るため、第2子の保育料を現行の半額軽減から無料とするために計上したものでございます。

恐れ入りますが、23ページをお開き願います。中段の14款1項1目3節児童福祉負担金のうち右側説明の欄1行目の、施設型給付費負担金につきましては、民間保育園に入所する園児の

増加に伴い、前年度より増額の1億2,658万3,000円といたしました。

同じく下段でございます14款2項2目1節の社会福祉費補助金のうち臨時福祉給付事務費補助金及び事務費補助金、合わせて1億5,959万6,000円につきましては、臨時福祉給付事業の財源として計上したものでございます。

24ページをお開き願います。上段の4目土木費国庫補助金1節道路橋りょう費補助金2億2,290万8,000円につきましては、新宿天神林線、高垣千寿線の整備及び橋りょうの長寿命化事業の財源として計上したものでございます。

25ページをごらん願います。下段の15款2項2目民生費県補助金の2節医療福祉費補助金でございますが、県の医療福祉費支給制度の改正によりまして、前年度より増額の1億4,415万8,000円を計上したものでございます。

恐れ入りますが、28ページをお開き願います。16款1項1目財産貸付収入につきましては、商工会や農業協同組合、民間事業者等からの普通財産貸付料など、合わせまして5,236万1,000円を計上したものでございます。

29ページをごらん願います。3段目の17款寄附金でございますが、2目総務費寄附金は、ふるさと常陸太田寄付金として5,000万円を計上いたしました。

1つ飛びまして、18款2項1目財政調整基金繰入金につきましては、前年度より4億6,000万円増の8億4,000万円といたしました。

30ページをお開き願います。3段目の19款繰越金でございますが、前年度と同額の2億5,000万円の計上でございます。

31ページをごらん願います。20款4項3目雑入でございます。2節学校給食費徴収金1億1,775万1,000円につきましては、子育て世代の負担軽減を図るため、引き続き、私立幼稚園、私立小学校及び中学校の給食費につきまして、本来の額の半額分を計上したものでございます。

恐れ入りますが、33ページをお開き願います。中段の21款市債でございますが、右側説明の欄の事業を行うために、合計19億7,810万円を計上いたしました。

続きまして、歳出でございます。

恐れ入りますが、38ページをお開き願います。款項目の記載はございませんが、2款1項1目一般管理費でございます。右側下段の13節委託料は、次の39ページと同節説明の欄、下から5行目、資料運搬委託料に159万5,000円、2つ飛びまして、イベント事業委託料60万5,000円、下段の14節使用料及び賃借料の説明の欄、下から3行目、イベント用備品等借り上げ料55万円などにつきましては、来年度、当市において開催いたします3市連携交流10周年記念事業の費用として、合わせまして634万円を計上いたしました。

恐れ入りますが、43ページをお開き願います。款項目の記載はございませんが、2款1項5目財産管理費でございます。右側下段の15節工事請負費の説明の欄、設備等改修工事につきましては、本年度作成した本庁舎長寿命化計画をもとに実施する、防災用発電機設置、受変電設備の交換等の工事費として2億8,882万5,000円を計上いたしました。

恐れ入りますが、45ページをお開き願います。目の記載はございませんが、2款1項6目企画費でございます。上段の13節委託料の右側説明の欄のうち2行目の公共施設等再配置計画策定支援業務委託料711万8,000円につきましては、本年度作成いたしました公共施設等相互管理計画で定めます公共施設等のあり方をもとに、必要なサービスを提供していくことを基本としながら、適正な施設保有量を実現するため、公共施設等の再配置に向けての計画策定費用を計上いたしました。

恐れ入りますが、少し飛びまして、53ページをお開き願います。16目諸費でございます。

右側下段の19節負担金補助及び交付金は、恐れ入りますが、次の54ページをお開き願います。同節説明の欄下段の助成金でございますが、新婚家庭家賃助成事業費5,518万円、住宅取得等助成費2,600万円、民間賃貸住宅建築助成費2,065万円、空き家改修等助成費400万円、温泉施設利用助成費78万円、白幡台団地転入促進助成費400万円を計上し、引き続き少子化・人口減少対策を強力に推進してまいります。

恐れ入りますが、少し飛びまして72ページをお開き願います。款項の記載はございませんが、3款1項社会福祉費でございます。6目医療福祉費でございますが、20節扶助費のうち医療福祉扶助費市単分でございますが、これに、2,950万3,000円を計上し、引き続き高校生までの医療費助成を行ってまいります。

恐れ入りますが、77ページをお開き願います。款項目の記載はございませんが、3款2項2目保育所費でございます。13節委託料のうち右側説明の欄、上から7行目の認定こども園設計委託料2,600万円につきましては、のぞみ幼稚園の認定こども園への移行に伴う設計費並びにすいふ認定こども園整備に係る設計費を計上するものでございます。下段の15節工事請負費1億3,854万円のうち9,438万1,000円につきましては、のぞみ幼稚園の認定こども園への移行に伴う整備工事費でございます。

恐れ入りますが、85ページをお開き願います。款項の記載はございませんが、4款1項保健衛生費でございます。3目母子衛生費の右側下段の13節委託料は、恐れ入りますが、次の86ページをお開き願います。同節説明の欄1行目でございますが夜間診療業務委託料2,084万4,000円につきましては、こども夜間診療の日数を週3日から週4日に拡充するため計上したものでございます。

恐れ入りますが、92ページをお開き願います。款項の記載はございませんが、4款2項清掃費でございます。下段の2目塵芥処理費でございますが、次の93ページ、13節委託料の右側説明の欄中央やや下のところの清掃センター長寿命化総合計画策定業務委託料1,384万6,000円につきましては、処理施設の適正な保安全管理と計画的な延命化対策を定めるために計上するものでございます。

恐れ入りますが、98ページをお開き願います。款項目の記載はございませんが、5款1項3目農業振興費でございます。右側下段の13節委託料のうち有害鳥獣捕獲実施委託料516万円は、前年度から増額して計上したものでございます。あわせまして、次の99ページでございますが、19節負担金補助及び交付金は、恐れ入りますが、次の100ページをお開き願います。同

節右側説明の欄の1行目にございます有害鳥獣等被害防止対策事業費269万9,000円、下から2行目のわな猟免許取得費30万6,000円など、イノシシ被害対策に係る費用として、合わせまして853万5,000円を計上いたしました。

恐れ入りますが、108ページをお開き願います。款項目の記載はございませんが、6款1項2目商工振興費でございます。19節負担金補助及び交付金のうち右側説明の欄中央の補助金の2行目、プレミアム商品券事業費1,870万円につきましては、商工会が実施するプレミアム付商品券事業への補助でございますが、1冊につき1,000円のプレミアムが付く商品券の発行冊数を、本年度の1万冊から5,000冊増刷し、1万5,000冊発行するものでございます。

次の109ページ下段の4目観光費は、恐れ入りますが、次の110ページをお開き願います。13節委託料のうち次の111ページの右側説明の欄4行目、プレミアム旅行券発行业に2,540万2,000円、下段の19節負担金補助及び交付金は、恐れ入りますが、112ページをお開き願います。同節右側説明の欄の下から4行目のレンタカー利用助成事業費53万6,000円、団体旅行誘致促進事業費500万円につきましては、それぞれ本市観光施設への誘客促進を図るものでございます。

恐れ入りますが、117ページをお開き願います。款項の記載はございませんが、7款2項道路橋りょう費でございます。3目道路新設改良費でございますが、昨年より約1億6,000万円増の8億1,452万5,000円を計上しました。国の社会資本整備総合交付金を活用するものとしていたしまして新宿天神林線、道整備交付金を活用するものとしていたしまして高垣千寿線などを、合併特例債や過疎債を合わせて活用しながら整備を進めていくものでございます。

118ページをお開き願います。4目橋りょう維持費につきましては、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき計画的に橋りょうの維持補修を進めるため、1億7,250万4,000円を計上しました。

119ページをごらん願います。下段は7款4項1目都市計画総務費でございます。次の120ページにございます13節委託料のうち説明の欄の中央新市街地開発促進業務委託料8,837万7,000円につきましては、国道349号バイパス沿いの東部土地区画整理事業に係る土地区画整理組合設立に向けての資料作成などの委託料を計上しております。

恐れ入りますが、127ページをお開き願います。款項の記載はございませんが、8款1項消防費でございます。2目非常備消防費でございますが、1節報酬の右側説明の欄2行目の団長から、下から2行目の団員までの団員報酬と、9節旅費のうち右側説明の欄3行目の団員費用弁償費につきましては、それぞれ現行の金額から増額して計上したものでございます。

恐れ入りますが、129ページをお開き願います。3目消防施設費でございます。右側下段の18節備品購入費の消防自動車購入費は、消防団車両2台分の更新費用として3,520万8,000円を計上いたしました。

130ページをお開き願います。5目災害対策費は、次の131ページ、上段にございます13節委託料のうち右側説明の欄下から4行目の原子力災害時広域避難パンフレット作成委託料744万9,000円につきましては、広域避難計画を策定し、災害時の避難先や避難経路等を定め、

市民周知用のパンフレットを作成する費用として計上するものでございます。

恐れ入りますが、137ページをお開き願います。款項目の記載はございませんが、上段は9款2項1目小学校管理費でございます。15節工事請負費4,765万9,000円のうち3,508万7,000円は、小学校10校の普通教室に扇風機を設置するため計上するものでございます。

138ページをお開き願います。下段の3目学校建設費につきましては、水府小学校、山田小学校を統合し、水府中学校との一体的校舎を整備するための費用といたしまして、8節報償費のプロポーザル報償費50万円、次の139ページにかけての13節委託料として、水府地区小中学校校舎建設委託料5,957万3,000円、測量調査設計委託料に956万9,000円、地質調査委託料318万6,000円を計上いたしました。

また、15節工事請負費518万4,000円は、既存の水府中学校校舎を、新たな校舎が完成するまでの間、小学生が使用するための整備工事費を計上するものでございます。

139ページをごらん願います。9款3項中学校費でございますが、1目学校管理費は、次の140ページをお開き願います。下段にございます15節工事請負費4,088万1,000円のうち、2,415万6,000円につきましては、中学校6校の普通教室に扇風機を設置するため計上したものでございます。

恐れ入りますが、142ページをお開き願います。3目学校建設費の5億197万4,000円でございますが、金砂郷中学校屋内運動場の建設工事費などでございます。

恐れ入りますが、大きく飛びまして、162ページをお開き願います。款項目の記載はございませんが、9款6項4目体育施設費でございます。15節工事請負費7,607万2,000円のうち5,152万4,000円につきましては、平成31年度に開催される国体に向けて、白羽スポーツ広場の野球場を整備する費用などを計上しております。

恐れ入りますが、10ページにお戻り願います。第2表は債務負担行為でございます。小学校教育用コンピューター等機器借り上げ料において3億275万円、中学校教育用コンピューター等機器借り上げ料においては2億6,263万1,000円を限度額といたしまして、平成29年度に債務の負担を行うものでございます。

11ページをごらん願います。第3表は地方債でございます。地方債を起こします各事業はごらんの8事業でございまして、限度額を総額19億7,810万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、後ほどごらんおき願います。

議案第22号は以上でございます。

続きまして、議案第23号は、平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算でございます。

179ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額を67億1,708万3,000円とするものでございます。第2条で、一時借入金の借り入れ最高額を1億5,000万円と定めております。第3条は、歳出予算の流用を定めたものでございます。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、186ページをお開き願います。歳入でございます。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税につきましては、前年度並みの 9 億 9,394 万 8,000 円を計上いたしました。2 目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、退職者医療制度の制度の変更に伴い、被保険者数が減少していることから、前年度より 3,530 万 9,000 円減の 2,416 万 8,000 円といたしました。

187 ページをごらん願います。3 款 1 項国庫負担金につきましては、前年度までの保険給付費等の実績を勘案し、10 億 9,964 万 5,000 円を計上いたしました。

2 段目の同款 2 項国庫補助金につきましては、保険給付費の増額に伴い、交付金の増が見込まれることから 3 億 3,730 万 6,000 円を計上いたしました。

中段の 4 款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者数の減少に伴い、前年度予算額より 8,209 万 6,000 円減の 1 億 7,110 万 1,000 円を計上いたしました。

5 款前期高齢者交付金につきましては、前年度の歳入実績 13 億 9,737 万 1,000 円を計上いたしました。

最下段の 6 款 1 項県負担金につきましては、1 目高額医療費共同事業負担金及び 188 ページ上段の 2 目特定健康診査等負担金の両目とも、それぞれ前年度の実績等を勘案して計上いたしました。

2 段目の 6 款 2 項 1 目財政調整交付金につきましては、保険給付費の増額に伴い、交付金の増が見込まれますことから、前年度より増額の 2 億 7,166 万 4,000 円といたしました。

7 款 1 項 1 目高額医療費共同事業交付金、2 目保険財政共同安定化事業交付金につきましては、高額な医療費に対する再保険制度で県国保連合会が算出した額をそれぞれ計上いたしました。

最下段の 9 款の繰入金でございます。1 項 1 目の一般会計繰入金につきましては、前期高齢者交付金等の前年度歳入実績が増となり、基金繰り入れが減少し、支払い準備基金の残高が増額することが見込まれますことから、前年度予算額より 5,127 万 2,000 円減の 6 億 4,117 万 1,000 円を計上いたしました。

次ページ上段の同款 2 項 1 目支払準備基金繰入金につきましては、前年度予算額より 7,009 万 6,000 円増の 1 億 9,408 万 4,000 円といたしました。

恐れ入りますが、194 ページをお開き願います。歳出でございます。

2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費から 195 ページ上段の同款 2 項 4 目退職被保険者等高額介護合算療養費までにつきましては、それぞれ前年度までの実績等を勘案して計上いたしました。

196 ページをお開き願います。2 段目の 3 款後期高齢者支援金等から 197 ページ 2 段目の 6 款介護納付金までにつきましては、それぞれ対象となる医療給付費及び介護給付費等の増減等を勘案し計上いたしました。

3 段目の 7 款 1 項 1 目高額医療費共同事業拠出金、2 目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、県国保連合会が算出した額をそれぞれ計上したものでございます。

最下段の 8 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費につきましては、次ページ右側上段にあります 13 節委託料のうち特定健康診査業務委託料として、前年度の実績を勘案し 3,486 万 2,000 円

を計上いたしました。

中段の8款2項1目保健衛生普及費19節負担金補助及び交付金につきましては、主に人間ドック等健診費の補助金でございますが、健康志向の高まりにより、人間ドックの受診希望が増加しているため、前年度予算額より約10%増の2,805万8,000円を計上いたしました。

議案第23号は以上でございます。

続きまして、議案第24号は、平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

207ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億5,503万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、212ページをお開き願います。歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、前年度よりも1,984万3,000円増額の4億6,610万9,000円といたしました。増額の主な理由といたしましては、被保険者数及び保険料額の伸びを見込んだことによるものでございます。

1つ飛びまして、3款1項一般会計繰入金につきましては、前年度よりも152万5,000円減の1億8,636万円といたしました。減額の主な理由といたしましては、保険基盤安定繰入金の減によるものでございます。

続きまして、214ページをお開き願います。歳出でございます。

最下段の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金6億3,392万8,000円につきましては、歳入における後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金の全額を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。前年度よりも1,853万4,000円増額となっておりますが、主に後期高齢者医療保険料納付金の増によるものでございます。

議案第24号は以上でございます。

続きまして、議案第25号は、平成29年度常陸太田市介護保険特別会計予算でございます。

1枚おめくり願います。221ページでございます。第1条で、歳入歳出予算の総額を59億7,876万4,000円とするものでございます。第2条は、一時借入金の借り入れの最高額を3億1,000万円と定めております。第3条は、歳出予算の流用を定めたものでございます。主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

恐れ入りますが、228ページをお開き願います。歳入でございます。

1款1項1目65歳以上の第1号被保険者保険料につきましては、前年度より1,651万8,000円増の10億4,257万8,000円を計上しております。

3段目の3款1項国庫負担金から1枚おめくりいただきまして、230ページ上段の5款3項県補助金までは、国及び支払基金並びに県からの支出金でございます。介護給付費及び地域支援事業費に対するそれぞれの補助率等から合計39億1,171万1,000円を計上しております。

下段の7款1項一般会計繰入金につきましては、介護給付費や地域支援事業費、低所得者保険

料軽減負担金、職員給与費及び事務費等に係る一般会計の繰入金として9億1,219万1,000円を計上いたしました。

231ページをごらん願います。同款2項基金繰入金につきましては、支払準備基金からの繰入金でございますが、給付費等が増加傾向にありますことから、前年度より5,235万2,000円増7,006万9,000円を計上いたしました。

232ページをお開き願います。歳出でございます。

1款1項総務管理費から、1枚おめくりいただきまして、234ページ下段の同款4項趣旨普及費まででございますが、職員や介護認定審査会委員等の人件費、事務費等を合わせまして1億4,283万2,000円を計上いたしました。

235ページをごらん願います。上段の2款1項介護サービス等諸費につきましては、サービス利用の増加に伴い、支給額が増加傾向にありますことから、約3億円増の50億3,296万2,000円といたしました。

下段の同款2項の介護予防サービス等諸費につきましては、恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、前年度より4,295万8,000円減の1億763万1,000円といたしました。新年度からの介護予防日常生活支援総合事業の創設に伴い、介護サービス給付費及び介護予防サービス計画給付費等の一部が地域支援事業費に移行することなどを勘案し計上いたしました。

1つ飛びまして、最下段同款4項高額介護サービス等費から237ページの2段目の同款6項特定入所者介護サービス等費までにつきましては、前年度の実績額を勘案し1,232万9,000円増の4億4,793万4,000円を計上しております。

最下段の4款1項2目包括的支援事業費につきましては、恐れ入りますが、次の238ページをお開き願います。上段右側13節委託料のうち説明の欄包括的支援事業委託料6,277万2,000円につきましては、高齢者の介護や医療など、生活に関するあらゆる相談に対応する地域包括支援センターの業務を社会福祉協議会に委託するものでございますが、その機能の充実を図るために増額計上するものでございます。3目任意事業費につきましては、これまでの実績による件数等を勘案し、4,085万1,000円を計上いたしました。

右側13節委託料説明の欄のうち上から3段目の職能自立支援事業委託料3,070万1,000円につきましては、65歳以上のひとり暮らし高齢者もしくは高齢者のみの世帯の方に、夕食を届ける配食サービス3万8,376食分の費用でございます。

239ページをごらん願います。2段目4款2項1目介護予防生活支援サービス事業費でございますが、右側13節委託料の758万6,000円及び19節負担金補助及び交付金のサービス事業費4,672万8,000円につきましては、4月から新たに介護予防日常生活支援総合事業が実施されますことに伴い、訪問型サービス及び通所型サービスにかかる費用を計上し、それぞれ、各介護サービス事業所に対し、国保連合会を經由して支払うものでございます。2目の一般介護予防事業費につきましては、1,389万2,000円を計上いたしましたが、右側下段13節委託料1,255万5,000円につきましては、在宅高齢者の健康寿命を延伸するために、シルバーリハビリ体操、水中運動教室、栄養改善口腔機能向上、次ページのスクエアステップ教室開催など、

介護予防事業を社会福祉協議会等に委託するものでございます。

241ページをごらん願います。最下段8款1項1目第一号被保険者保険料還付金と、恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして242ページの上段3目第一号被保険者保険料還付加算金につきましては、所得の構成などにより保険料が減額となる方に対しまして、国からの指導に基づき5年間遡及して返還する事案が生じたので、今回増額するものでございます。

議案第25号は以上でございます。

続きまして、議案第26号は、平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計予算でございます。

251ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億6,214万8,000円とするものでございます。第2条は地方債を、第3条は一時借入金の借り入れ最高額を6億円とするものでございます。主な内容につきましては、事項別明細書にてご説明いたします。

恐れ入りますが、258ページをお開き願います。歳入でございます。

1款1項特環下水道事業における分担金1,529万8,000円及び下段の1款2項公共下水道事業における負担金559万9,000円につきましては、おのこの事業の分担金、負担金の分割納付分に加え、新たな加入者を勘案して計上いたしました。両項につきましては、分担金、負担金の完納と整備地域の減少により、それぞれ前年度より減額となっております。

3段目2款1項1目下水道使用料は、昨年度の実績を勘案し、公共下水道及び特環下水道を合わせまして2億7,277万円といたしました。

1つ飛ばしまして、3款1項国庫補助金につきましては、補助対象となる路線の減により、昨年度より800万円減の7,100万円といたしました。

259ページをごらん願います。2段目の6款1項1目一般会計繰入金は、6億6,422万3,000円を計上いたしました。昨年に比べ833万1,000円の減でございますが、これは金砂郷地区における特環下水道管渠整備工事の延長等が主な要因でございます。

最下段の9款市債でございますが、1目下水道事業債1億5,130万円につきましては、昨年に比べ、公共下水道整備工事費の減により6,720万円の減額、また2目過疎対策事業債5,910万円につきましては、特環公共下水道整備工事費の増により1,070万円の増額となっております。

260ページをお開き願います。歳出でございます。

1款1項1目公共下水道費でございますが、次ページ右側の13節委託料のうち説明の欄中ほどにございます計画策定委託料670万円は、東部土地区画整理事業に伴う事業認可を変更する資料の作成業務を委託するもの、1つ飛びまして、測量調査設計委託料1,400万円につきましては、機初団地内の既存の下水道を公共下水道へ接続するため、テレビカメラによる管路調査費用を計上したものでございます。

中段の15節工事請負費の1億5,470万円につきましては、小目町、大森町の管渠整備工事及び長寿命化修繕計画に基づく下水道施設修繕工事として、マンホールのふたの交換工事に要する費用等を計上したものでございます。

262ページをお開き願います。中段の同款2目流域下水道費は、那珂久慈流域下水道建設工事及び維持管理の負担金1億1,451万7,000円を計上するものでございます。

3目特環下水道費のうち次ページ中断の13節委託料右側説明の欄中ほどにございます計画策定委託料は、整備エリアの縮減に伴う事業認可変更資料の作成業務の委託に1,350万円を計上しましたほか、久米浄化センターの施設運転及び保守点検、汚泥処分、その他全体の維持管理等に係る委託料など、合わせまして2,804万7,000円を計上しております。15節工事請負費1億6,700万円は、大里町、薬谷町の整備予定区域約5ヘクタールに要する費用の計上でございます。

22節補償、補填及び賠償金500万円は、下水道工事に伴い支障となります上水道管等の移設補償費を見込みました。

264ページをお開き願います。2款公債費につきましては、公共下水道建設事業債ほかの元金と利子を合わせて6億4,538万1,000円を計上いたしました。

恐れ入りますが、255ページにお戻り願います。第2表は地方債でございます。地方債を起す事業はごらの4事業で、限度額を合計2億1,040万円とするものでございます。起債及び利率、償還の方法等につきましては、表記のとおりでございます。恐れ入りますが、後ほどごらんおき願います。

議案第26号は以上でございます。

続きまして、議案第27号は、平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

271ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億4,160万1,000円とするものでございます。第2条は地方債を、第3条は一時借入金の借り入れ最高額を5,000万円と定めてございます。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、277ページをお開き願います。歳入でございます。

1款1項1目受益者分担金3万6,000円は、滞納繰越分でございます。

1つ飛びまして、2款1項1目農業集落排水使用量は、昨年までの実績に基づく平均汚水量を算定し、9,065万9,000円といたしました。

2つ飛びまして、4款1項1目一般会計繰入金は、前年度とほぼ同額の2億3,947万6,000円を計上いたしました。

4款2項1目基金繰入金として、農業集落排水事業債償還基金繰入金707万9,000円を見込んでおります。

278ページをお開き願います。下段の7款1項市債は、「地方公営企業法」適用に要する資産調査費用として農業集落排水事業債に60万円を計上いたしました。

279ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目総務管理費は、総額1億5,557万9,000円といたしました。右側最下段の13節委託料のうち説明の欄でございますが、汚泥処分委託料に1,204万7,000円、次ページ

の2行目処理施設保守点検業務委託料に4,497万2,000円を計上し、市内9カ所の処理施設の維持管理業務を行うなど、委託料合計で6,383万2,000円を計上しております。15節工事請負費の450万円は、各農業集落排水地域の維持補修工事に要する費用でございます。

281ページをごらん願います。2款公債費につきましては、農業集落排水事業債の元金と利子を合わせまして1億8,302万2,000円を計上するものでございます。

恐れ入りますが、274ページにお戻り願います。第2表は地方債でございます。地方債を起す事業は農業集落排水事業で、限度額を合計60万円とするものでございます。起債及び利率、償還の方法等につきましては、表記のとおりでございます。恐れ入りますが、後ほどごらんおき願います。

議案第27号は以上でございます。

続きまして、議案第28号は、平成29年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算でございます。

289ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億2,098万6,000円とするものでございます。第2条は地方債を、第3条で一時借入金の借り入れ最高額を1,000万円と定めております。主な内容につきましては、事項別明細書にてご説明いたします。

恐れ入りますが、295ページをお開き願います。歳入でございます。

1款1項1目受益者分担金は、設置見込み件数を100基分とし、1,266万円といたしました。

2款1項1目戸別合併処理浄化槽使用料は、平成28年度までの設置件数と平成29年度、新規予定件数を勘案し3,661万円といたしました。

1つ飛びまして、3款1項国庫補助金は、5年分の事業費をもとに県において各自治体に配分するものでございますが、県からの調整によりまして、昨年度より1,680万5,000円減の1,349万2,000円を計上いたしました。

4款1項1目一般会計繰入金は、前年とほぼ同額の3,995万3,000円といたしました。

296ページをお開き願います。7款市債は、戸別合併処理浄化槽設置整備事業債に1億1,670万円を計上いたしました。

297ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業費は、総額1億9,413万8,000円といたしました。このうち右側下段13節委託料でございますが、浄化槽新設に伴う測量設計の委託料及び既存浄化槽の維持管理費など、合計4,212万5,000円を計上しております。

298ページをお開き願います。15節工事請負費1億3,282万円は、新たな浄化槽設置基数100基分でございます。

2款公債費につきましては、戸別合併処理浄化槽事業債の元金と利子を合わせまして2,584万8,000円といたしました。

恐れ入りますが、292ページにお戻り願います。第2表は地方債でございます。地方債を起

こす事業は特定地域生活排水処理施設事業で、限度額を1億1,670万円とするものでございます。起債及び利率、償還の方法等につきましては表記のとおりでございます。恐れ入りますが、後ほどごらんおきます。

議案第28号は以上でございます。

続きまして、議案第29号は、平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算でございます。

305ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額を3億226万2,000円とするものでございます。第2条で地方債、第3条で一時借入金の借り入れ最高額を5,000万円と定めております。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、311ページをお開き願います。歳入でございます。

1款1項1目分担金は、新規加入3件分を見込み46万1,000円といたしました。

2款1項1目簡易水道使用量でございますが、人口減少による使用量の減に伴いまして、前年度より160万円の減額を見込み、1億1,030万円といたしました。

1つ飛びまして、3款1項1目一般会計繰入金は、繰り入れを抑制するために、設備の更新工事等を起債等に対応することとしたため、286万6,000円減の1億146万7,000円といたしました。

最下段の5款2項1目雑入でございますが、右側説明の欄にあります配水管等布設がえ補償費や消火栓修繕工事負担金、料金収納業務負担金、合わせまして641万9,000円を見込みました。

312ページをお開き願います。6款1項市債でございます。1目簡易水道事業債に3,900万円、2目過疎対策事業債に3,760万円、合計7,660万円といたしました。

恐れ入りますが、314ページをお開き願います。歳出でございます。

款項目の記載はございませんが、1款1項1目一般管理費のうち右側13節委託料1,486万5,000円は、検針業務や浄配水場の管理を委託料として計上いたしました。18節備品購入費124万7,000円につきましては、耐用年数を経過した公用車更新として、軽乗用車の購入に当てるものでございます。19節負担金補助及び交付金295万4,000円のうち説明の欄竜神ダム管理費282万4,000円は、県が実施いたします竜神ダム管理費の変更及び長寿命化計画に伴う負担金でございます。

下段の1款2項1目維持修繕費のうち右側13節委託料1,407万9,000円は、水府・里美地区の浄水場保守点検委託料及び水質検査委託料等でございます。

315ページをごらん願います。上段の15節工事請負費2,931万2,000円は、水府地区浄水場ろ過器自動弁交換や、里美地区浄水場の薬注設備更新等の施設整備工事を計上するものでございます。

1款3項1目配管費の右側15節工事請負費5,379万4,000円は、漏水が多発する水府地区2カ所と里美地区の老朽化した配水管布設がえ工事として4,379万4,000円を、水府地区で故障の多い杉平、金砂、武弓第一、同第二の増圧場4カ所のポンプ交換工事として1,000万

円を計上するものでございます。

1 款 4 項 1 目給水費 1 9 5 万円につきましては、給水管の管理費及びメーターの交換委託料等の金額を計上するものでございます。

3 1 6 ページをお開き願います。2 款公債費でございますが、簡易水道事業債ほかの元金と利子を合わせまして、8, 3 2 6 万 5, 0 0 0 円を計上するものでございます。

恐れ入りますが、3 0 8 ページにお戻り願います。第 2 表は地方債でございます。地方債を起す事業はごらんの 2 事業で、限度額を合計 7, 6 6 0 万円とするものでございます。起債及び利率、償還の方法等につきましては、表記のとおりでございます。恐れ入りますが、後ほどごらんおき願います。

新年度予算に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

〔井坂光利上下水道部長 登壇〕

○井坂光利上下水道部長 議案第 3 0 号及び議案第 3 1 号について、提案者にかわりご説明申し上げます。

初めに、議案第 3 0 号平成 2 9 年度常陸太田市水道事業会計予算について、別冊の常陸太田市公営企業会計予算書により説明させていただきます。

恐れ入りますが、3 ページをお開き願います。

第 1 条は総則でございます。

第 2 条は業務の予定量で、給水戸数 1 万 8, 4 7 0 戸、年間総給水量 4 8 3 万 1, 1 9 0 立方メートル、1 日平均給水量にしますと 1 万 3, 2 3 6 立方メートルとなります。主要な建設改良事業につきましては 2 億 6, 3 9 2 万 9, 0 0 0 円を予定しております。

第 3 条、収益的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第 1 款水道事業収益が 1 2 億 6, 7 2 8 万 1, 0 0 0 円でございます。これは対前年度比 0. 9 % の減となります。

次に支出でございますが、第 1 款水道事業費用が 1 2 億 6, 0 7 2 万 9, 0 0 0 円でございます。対前年度比 0. 8 % の減となっております。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。

4 ページをお開きいただきます。収入につきましては、第 1 款資本的収入額が 1 億 1, 9 4 1 万 3, 0 0 0 円で、対前年度比 1 3 5. 4 % の増となっております。

次に、支出でございますが、第 1 款資本的支出が 6 億 9 8 9 万 2, 0 0 0 円で、対前年度比 3 3. 5 % の増となっております。

3 ページにお戻りいただきまして、下から 2 行目でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4 億 9, 0 4 7 万 9, 0 0 0 円は、過年度分損益勘定留保資金 4 億 7, 1 0 1 万 7, 0 0 0 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1, 9 4 6 万 2, 0 0 0 円で補填するものとしたします。

恐れ入りますが、4 ページにお戻りいただきます。第 5 条は、企業債の定めでございます。起

債の目的は送水管整備事業で、限度額を7,760万円と定めます。

第6条は、一時借入金の限度額で5,000万円と定めます。

第7条は、予定支出の款項の経費の金額の流用の定めで、営業費用と営業外費用間に限ると定めるものでございます。

次のページに参りまして、第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の定めでございます。

第9条は、他会計からの補助金で、補助を受ける金額は3,892万4,000円でございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額で2,119万1,000円と定めます。

予算の内容につきましては、予算明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、36ページをお開きいただきます。初めに、収益的収入及び支出のうち収入でございますが、1款1項営業収益の1目給水収益は、10億5,954万9,000円で、対前年度114万8,000円の減を見込んでおります。

次のページに参りまして、2項営業外収益2目1節の一般会計補助金ですが、未給水地域解消事業の企業債利子相当額及び宮の郷工業団地の固定資産減価償却相当額並びに一般会計繰出金に基づく繰入金など、トータル3,892万4,000円で、対前年度191万円の減でございます。3目長期前受金戻入につきましては、償却資産の取得財源を減価償却に合わせて順次収益化していくものでございまして1億1,496万8,000円、対前年度832万2,000円の減でございます。

次に、38ページをお開きいただきます。支出でございますが、1款1項営業費用の1目原水及び浄水費は2億4,044万5,000円で944万1,000円の増となっております。これは瑞竜浄水場、内田浄水場、金砂郷地区の3浄水場及び取水関連施設の維持管理費を計上したものでございます。主なものは人件費のほか、39ページの10節委託料6,172万2,000円、13節の修繕費3,723万7,000円、14節の動力費9,200万円、15節薬品費1,398万5,000円などでございます。

40ページをお開きいただきます。2目配水及び給水費につきましては1億5,713万6,000円で、対前年度156万6,000円の増でございます。これは送配水ポンプ場配水管、量水器などの維持管理費用でございます。主なものは人件費のほか、41ページの11節委託料3,698万7,000円、14節の修繕費4,449万8,000円、16節の動力費2,196万8,000円などでございます。

3目総係費1億2,148万4,000円は、対前年度24万8,000円の減でございます。これらの費用は管理的な費用を計上したもので、主なものは人件費のほか、43ページをお開き願います。13節委託料2,154万6,000円、15節賃借料769万4,000円などでございます。

恐れ入りますが、44ページをお開き願います。4目減価償却費でございますが、5億5,255万8,000円で、前年より1,246万4,000円の減でございます。2項営業外費用につきましては1億7,051万6,000円、対前年度841万6,000円の減でございます。これは

主に1目の支払利息及び企業債取り扱い諸費が減額となったことによるものでございます。

次に、46ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございます。

1款1項1目企業債については、資本的支出の財源として7,760万円を借り入れるものでございます。2項1目工事負担金については、道路改良工事、下水道工事に伴い支障となる水道管布設がえ工事の負担金として4,181万3,000円を見込んでおります。

47ページに参りまして、支出でございますが、1款1項1目の上水道拡張費4,699万1,000円、対前年度3,945万9,000円の増でございます。茅根取水場の電気施設新築工事及び県道常陸那珂港山方線清水橋改良工事に伴う配水管新設工事などを計上しております。2目上水道改良費2億1,564万6,000円は、対前年度9,939万7,000円の増でございます。2節工事費でございますが、単独事業が2路線、下水道関連事業が1路線、建設課関連事業が3路線、県工事関連事業が1路線の7路線の、配水管布設がえ工事のほか、老朽化した浄水場の設備更新工事などを予算化しております。

恐れ入りますが、48ページをお開き願います。2項1目企業債償還金3億4,596万3,000円は、対前年度1,490万9,000円の増でございます。

なお、7ページから35ページまで予算に関する説明書がございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、議案第31号平成29年度常陸太田市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、49ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量でございます。給水事業社数4社、年間総給水量は94万7,500立方メートル、1日平均給水量2,596立方メートルといたしました。主要な建設改良事業につきましては、5,356万8,000円を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。

収入につきましては、第1款工業用水道事業収益9,871万2,000円で、対前年度比2.6%の増となっております。

次に、支出でございますが、第1款工業用水道事業費用9,475万1,000円で、対前年度比は4.2%の増となっております。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。

50ページをお開き願います。収入につきましては、第1款資本的収入5,340万円で、対前年度比145.0%の増となっております。支出につきましては、第1款資本的支出6,434万6,000円で、対前年度比62.8%の増でございます。

恐れ入りますが、49ページにお戻りいただきまして、下から2行目でございますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,094万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金301万9,000円、当年度分損益勘定留保資金699万6,000円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、50ページにお戻りいただきます、2万8,000円、当年度分消費税及

び地方消費税資本的収支調整額90万3,000円で補填するものといたします。

第5条は企業債の定めでございます。起債の目的は、水源及び送配水施設更新事業で、限度額を5,340万円とするものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額で1,000万円と定めます。

第7条は、予定支出の款項の経費の金額の流用の定めで、営業費用と営業外費用間に限ると定めるものでございます。

51ページでございますが、第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の定めでございます。

第9条は、他会計からの補助金で、補助を受ける金額は1,880万円でございます。

予算の内容につきまして、予算明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、81ページをお開き願います。収益的収入及び支出のうち収入でございますが、1款1項営業収益の1目給水収益は5,366万円で、対前年度145万8,000円の増額を見込みました。これは常陸太田工業団地におきまして、これまでの実績などから超過料金を増額計上したことによるものでございます。2項営業外収益の2目他会計補助金は1,880万円で、54万円の減でございます。なお、補助金の使途につきましては、経営経費の一部に充当するものでございます。3目長期前受金戻入につきましては、1,127万7,000円、43万9,000円の減でございます。

恐れ入りますが、82ページをお開き願います。4目雑収益におきまして、経営経費負担金など1,297万3,000円を計上しております。

83ページに参りまして、支出でございます。

1款1項1目原水及び浄水費3,460万2,000円は、浄水場などの維持管理のための経費を計上したもので、対前年度708万7,000円の増でございます。主なものは5節委託料874万6,000円、8節修繕費818万4,000円、9節動力費593万3,000円などでございます。

84ページをお開き願います。2目配水及び給水費913万3,000円については、対前年度12万9,000円の増で、宮の郷工業用水配水池に係る管理経費を計上したものでございます。3目総係費は2,296万7,000円で、対前年度13万6,000円の増でございます。この経費は人件費など管理的な経費を計上したものでございます。

85ページに参りまして、4目減価償却費2,566万円は、対前年度60万6,000円の増となっております。

恐れ入りますが、87ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございますが、1款1項1目の企業債につきまして、資本的支出の財源といたしまして5,340万円を借り入れるものでございます。

88ページをお開き願います。支出でございます。1款1項1目工業用水道拡張費については、2,872万8,000円を計上しており、宮の郷配水池に水位計を整備するものでございます。2目工業用水道改良費については2,484万円、対前年度287万9,000円の増で、老朽化の著

しい落合取水場及び高貫浄水場の設備更新工事を予算化しております。2項1目企業債償還金1,077万8,000円は、借入額の一部が満期を迎えたため、対前年度677万6,000円の減でございます。

なお、53ページから80ページまで予算に関する説明書がございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で説明は終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月6日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時24分散会